
第23回
道路行政マネジメントを实践する栃木県会議資料
渋滞対策関連

令和元年8月1日

○本日の会議における議事

■渋滞関連

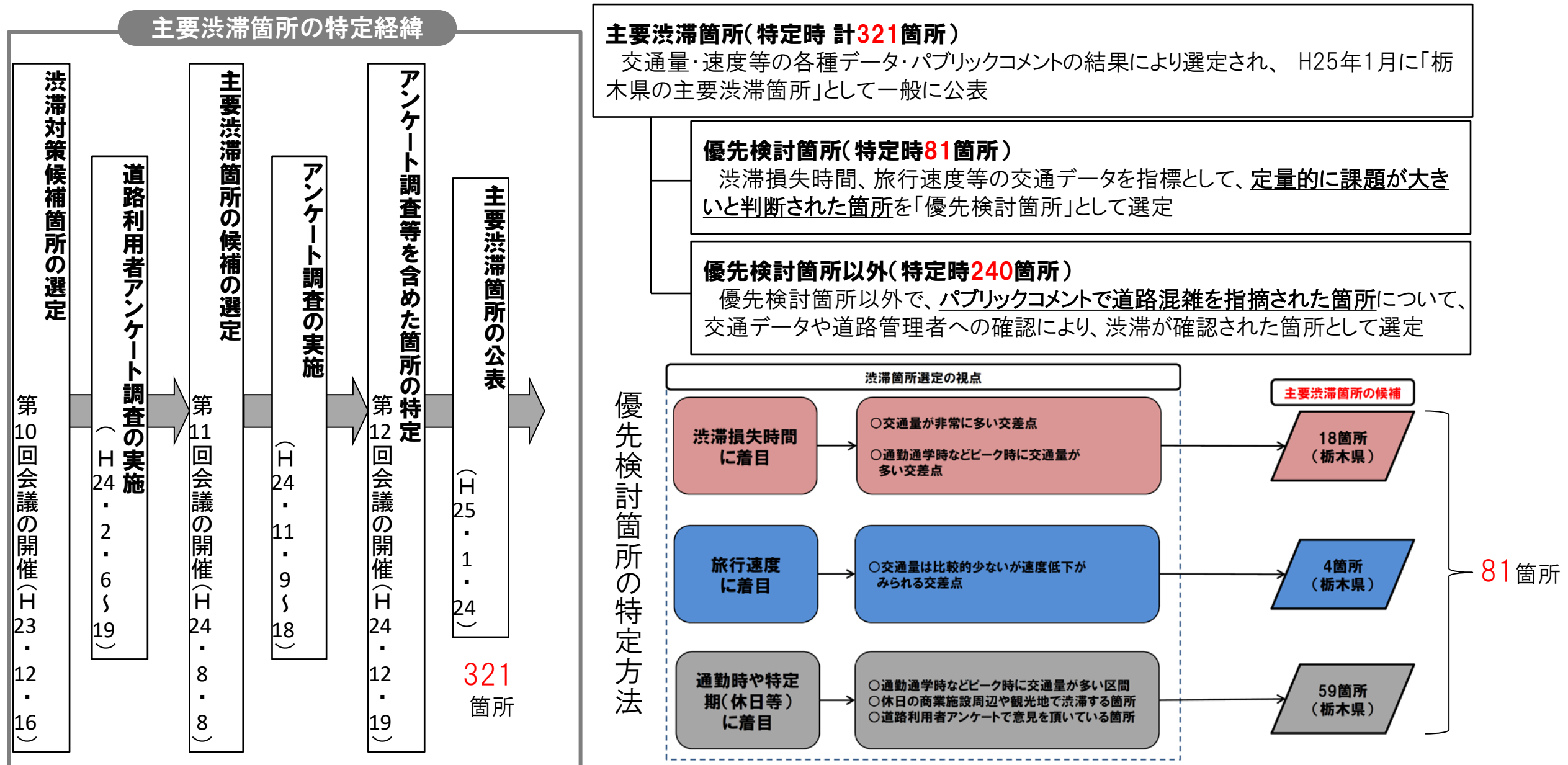
<本 編>

1. これまでの会議の開催経緯
2. 今回会議の論点
3. 渋滞箇所への検討方法
4. 渋滞対策の進捗状況
5. 主要渋滞箇所の見直し
6. 優先検討箇所・ピンポイント渋滞対策の検討
7. 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討
8. 今後の渋滞対策実施方針

1. これまでの会議の開催経緯

主要渋滞箇所の特定経緯・箇所区分について

- 栃木県内の主要渋滞箇所(321箇所)は、第12回会議後の平成25年1月に公表。
- 主要渋滞箇所の特定当初には、優先検討箇所(交通データから抽出)、優先検討箇所以外(パブリックコメントによる抽出)の2つの区分で特定。
- 特定後は、プローブデータをもとに速度状況についてモニタリングを行い、モニタリング指標をクリアした場合は、主要渋滞箇所から解除。



資料: 第11回道路行政マネジメントを实践する栃木県会議

1. これまでの会議の開催経緯

過去の開催履歴と解除履歴

○『道路行政マネジメントを实践する栃木県会議』は、交通渋滞や交通事故対策について、地域の皆さまや、様々な分野の方々からのご意見をお伺いし、道路施策に反映することを目的に、平成17年11月に設置し、今回を含めて23回開催。

開催回	開催年	渋滞関連	開催内容	事故関連
第10回	平成23年12月	○	主要渋滞箇所の選定	○
第11回	平成24年8月	○	主要渋滞箇所の候補	—
第12回	平成24年12月	○	主要渋滞箇所の特定	○
第13回	平成25年4月	—	主要渋滞箇所の公表 (H25.1)	○
第14回	平成25年6月	○	今後の渋滞対策における対応方針の検討	—
第15回	平成26年8月	○	優先検討箇所の選定方法等	—
第16回	平成27年3月	—	※渋滞関連の開催無し	○
第17回	平成27年10月	○	事業完了:45箇所 第17回会議で解除:9箇所 (上蒲生中交差点、上蒲生交差点、馬場南交差点、蒲須坂南交差点、上蒲生南交差点、下栗(下栗1丁目)交差点、【仮称】平出北(交)、蒲須坂交差点、大谷津歩道橋交差点)	○
第18回	平成28年3月	—	※渋滞関連の開催無し	
第19回	平成28年7月	○	事業完了:58箇所 第19回会議で解除:2箇所(累計11箇所) (上三川交差点、下高根沢交差点)	
第20回	平成29年7月	○	事業完了:72箇所 第20回会議で解除:1箇所(累計12箇所) (【仮称】大平西野田郵便局北側(交))	
第21回	平成30年7月	○	事業完了:73箇所	
第22回	平成31年3月	○	第22回会議で解除:9箇所(累計21箇所) (石井交差点、片岡交差点、間々田交差点、笹原(北)交差点、卒島交差点、出井交差点、小田林(北)交差点、間々田四丁目交差点、【仮称】馬場北北側(交))	
第23回	令和元年8月	○	今回	

公表時の
主要渋滞箇所
321箇所

主要渋滞箇所の公表 (H25.1)

注)事業完了箇所には解除箇所数含む、()内は当該会議までの解除箇所数の累計

2. 今回会議の論点

前々回会議(第21回)

(平成30年7月開催済)

0.本日の会議における議事

1.今回会議の論点

2.これまでの会議の開催経緯

- ・過去の開催履歴、主要渋滞箇所の見直し結果

3.渋滞箇所の検討方法

- ・渋滞対策の基本方針や主要渋滞箇所の特定経緯

4.渋滞対策の進捗状況

- ・栃木県内の主要渋滞箇所における対策の進捗状況

5.最新の交通状況による分析

- ・最新のETC2.0プローブデータによる
主要渋滞箇所のモニタリング結果

6.主要渋滞箇所の見直し

- ・モニタリング結果や周辺状況を踏まえた見直し案

7.前回会議(第20回)の結果と対応方針

- ・前回会議(第20回)での指摘事項と
今後の対応方針(案)

8.今後の渋滞対策の進め方

- ・主道路のみで効果が確認できた箇所の
取り扱いの検討打診

9.優先検討箇所の検討

- ・優先検討箇所の考え方、抽出フロー(案)

10.ピンポイント渋滞対策の検討

- ・今年度実施するピンポイント渋滞対策の
事例紹介(石井交差点)

11.道路利用者会議等からの 渋滞対策要望箇所の検討

- ・H29年度に挙げられた渋滞対策箇所における対策状況

前回会議(第22回)

(平成31年3月開催済)

0.本日の会議における議事

1.これまでの会議の開催経緯

- ・過去の開催履歴
- ・主要渋滞箇所の見直し結果(解除履歴)

2.今回会議の論点

3.前回会議(第21回)の 結果と対応方針

- ・前回会議(第21回)での指摘事項
- ・今後の対応方針(案)

4.主要渋滞箇所の見直し

- ・解除候補箇所に対する
現地確認結果と解除報告
- ・主道路で効果が確認できた
箇所の対応方針(案)
- ・今後のモニタリング方針・考え方(案)
- ・従道路の分類の考え方(案)
- ・従道路の分類(案)

5.優先検討箇所の検討

- ・優先検討箇所の検討結果
- ・ピンポイント渋滞対策箇所の抽出結果

6.ピンポイント渋滞対策の検討

- ・今年度 対策案を検討した
ピンポイント渋滞対策内容
- ・今年度 工事実施済の
ピンポイント渋滞対策事例

今回会議(第23回)での主な議事内容

(令和元年8月開催)

1.これまでの会議の開催経緯

- ・主要渋滞箇所の特定経緯・箇所区分について
- ・過去の開催履歴と解除履歴

2.今回会議の論点

- ・前回会議での指摘事項と対応方針(案)
- ・今回会議での報告・審議事項

3.渋滞箇所の検討方法

- ・主要渋滞箇所の取り扱い方針(案)
- ・新たなモニタリング方針(案)
- ・20km/h未満となることを許容する箇所の分類(案)

4.渋滞対策の進捗状況

- ・主要渋滞箇所における対策の進捗状況

5.主要渋滞箇所の見直し

- ・本年度解除候補箇所(案)
- ・主要渋滞箇所からの解除候補箇所の概要(具体例)
- ・本年度解除検討箇所(案)
- ・主要渋滞箇所からの解除検討箇所の概要(具体例)

6.優先検討箇所・ピンポイント渋滞対策の検討

- ・H31年度のピンポイント渋滞対策検討箇所(案)
- ・ピンポイント渋滞対策の対策事例

7.道路利用者会議等からの 渋滞対策要望箇所の検討

- ・渋滞対策要望箇所の対策状況と対応方針

8.今後の渋滞対策検討方針

- ・今回会議のまとめと次回会議に向けての実施方針

2. 今回会議の論点

■ 前回会議での指摘事項と対応方針(案)

◆ 前回会議(第22回会議)での主な指摘事項

- ・主道路では全指標をクリアしている箇所の解除方針について
- ① 従道路が幹線道路のような利用状況や位置付けにある場合、モニタリングを継続する等の対応を検討していく必要がある。
- ② 渋滞発生の有無について、定性的な判断となるため、確認結果を残していくことが必要である。



◆ 対応方針(案)

< 対応方針1 >

主道路が全指標をクリアしている場合であっても、「20km/h未満となることを許容する箇所」の分類を見直し、幹線道路に該当する場合はモニタリングを継続することを明確化する。【P9参照】

< 対応方針2 >

主要渋滞箇所からの解除にあたっては、現地確認等によって状況を確認し、確認結果をマネジメント会議で示すとともに、記録を残していくこととする。【P9参照】

2. 今回会議の論点

今回会議での報告・審議事項

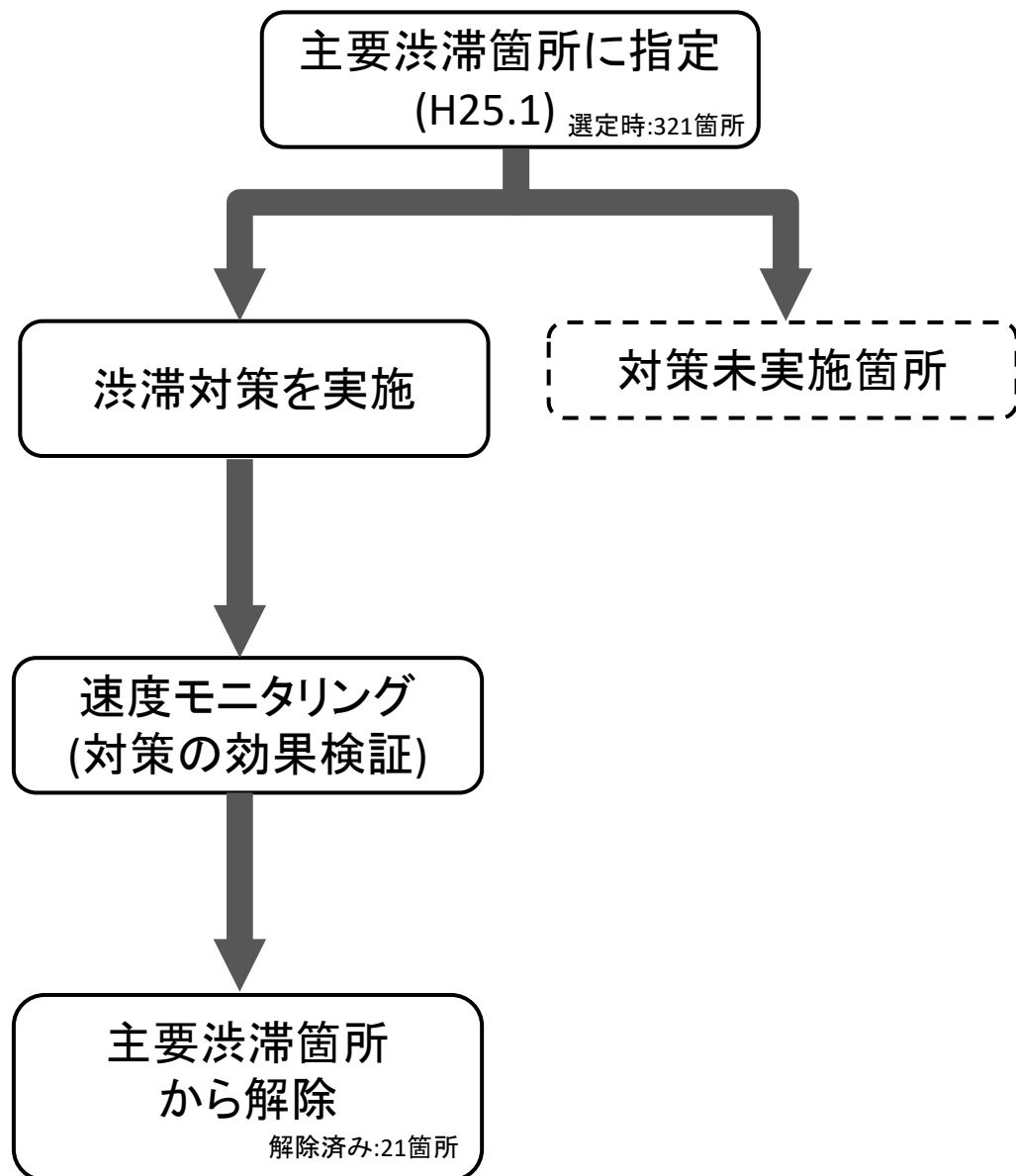
議事	審議事項		掲載ページ
3. 渋滞箇所の検討方法	1	審議 新たなモニタリング方針(案) モニタリング方針の変更を審議	P7～9
4. 渋滞箇所の進捗状況	2	報告 渋滞対策の進捗状況	P10
5. 主要渋滞箇所の見直し	3	審議 本年度解除候補箇所(案)17箇所 全流入部でモニタリング指標をクリアしている箇所について、主要渋滞箇所から解除する方向で審議	P11～12
	4	審議 本年度解除検討箇所(案)27箇所 主道路ではモニタリング指標をクリアしている箇所について、主要渋滞箇所からの解除に向けて検討を進める	P13～14
6. 優先検討箇所・ピンポイント渋滞対策の検討	5	報告 本年度ピンポイント対策検討箇所	P15～P16
7. 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所	6	報告 渋滞対策要望箇所に対する対応方針	P17
8. 今後の渋滞対策検討方針	7	報告 今後の渋滞対策検討の方針	P18

3. 渋滞箇所の検討方法

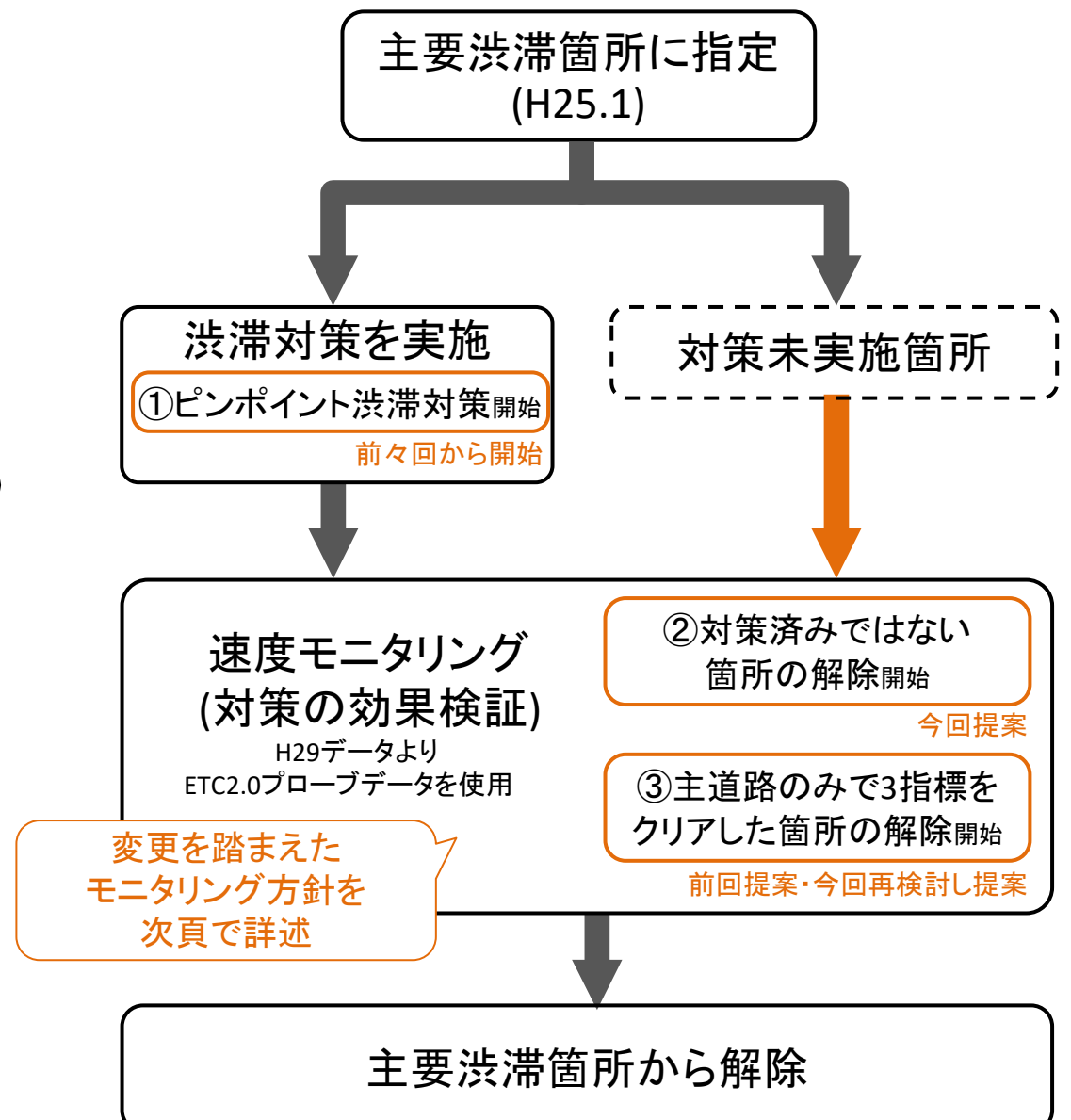
主要渋滞箇所の取り扱い方針(案)

- 従来、主要渋滞箇所に指定された箇所については、順次渋滞対策を実施し、効果を検証した上で主要渋滞箇所から解除してきた。
- 昨年度の議論を踏まえ、主要渋滞箇所の取り扱い方針を改める。

従来の取り扱い方針



昨年度の議論を踏まえた 取り扱い方針

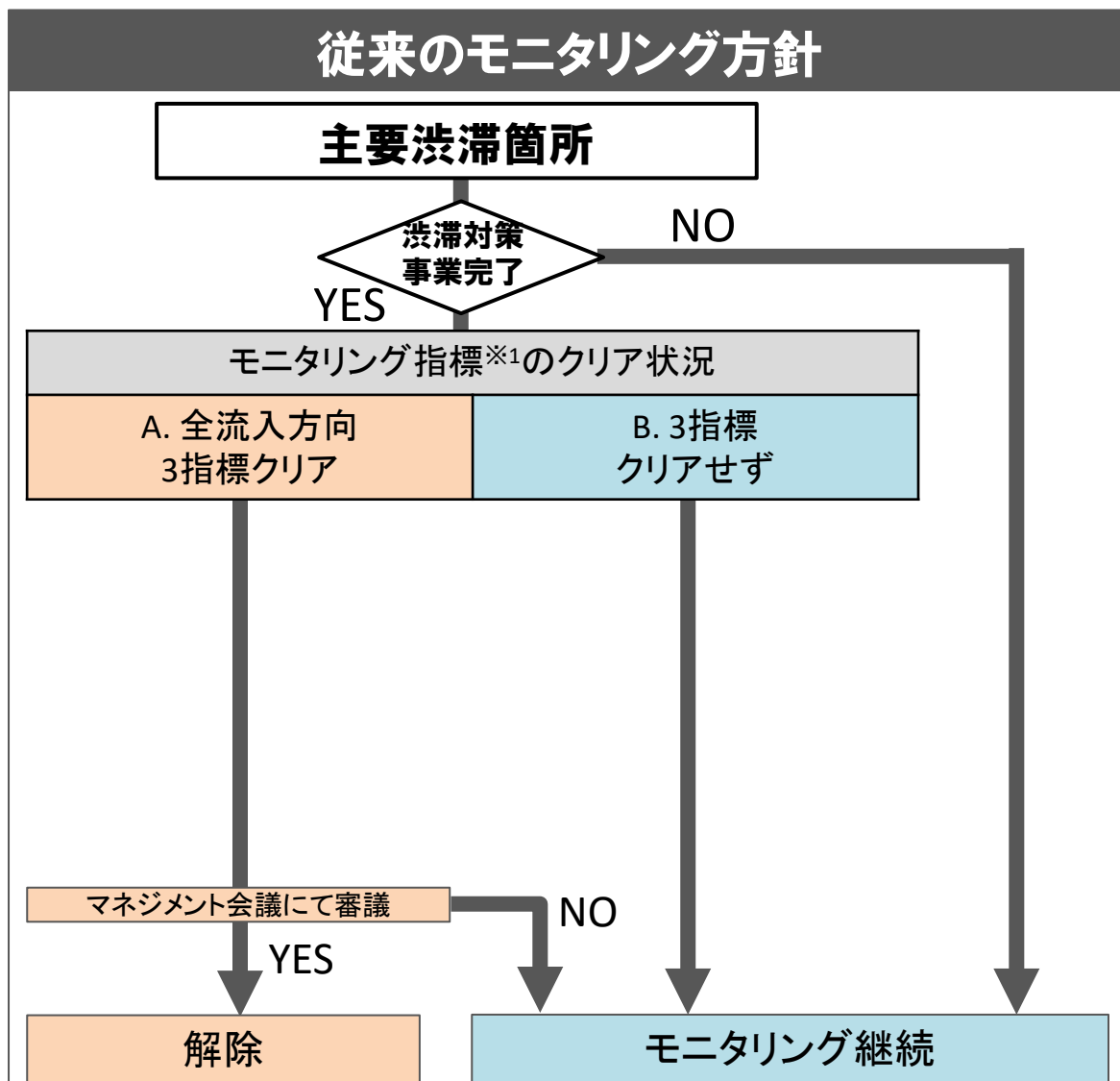


3. 渋滞箇所の検討方法

新たなモニタリング方針 (案)

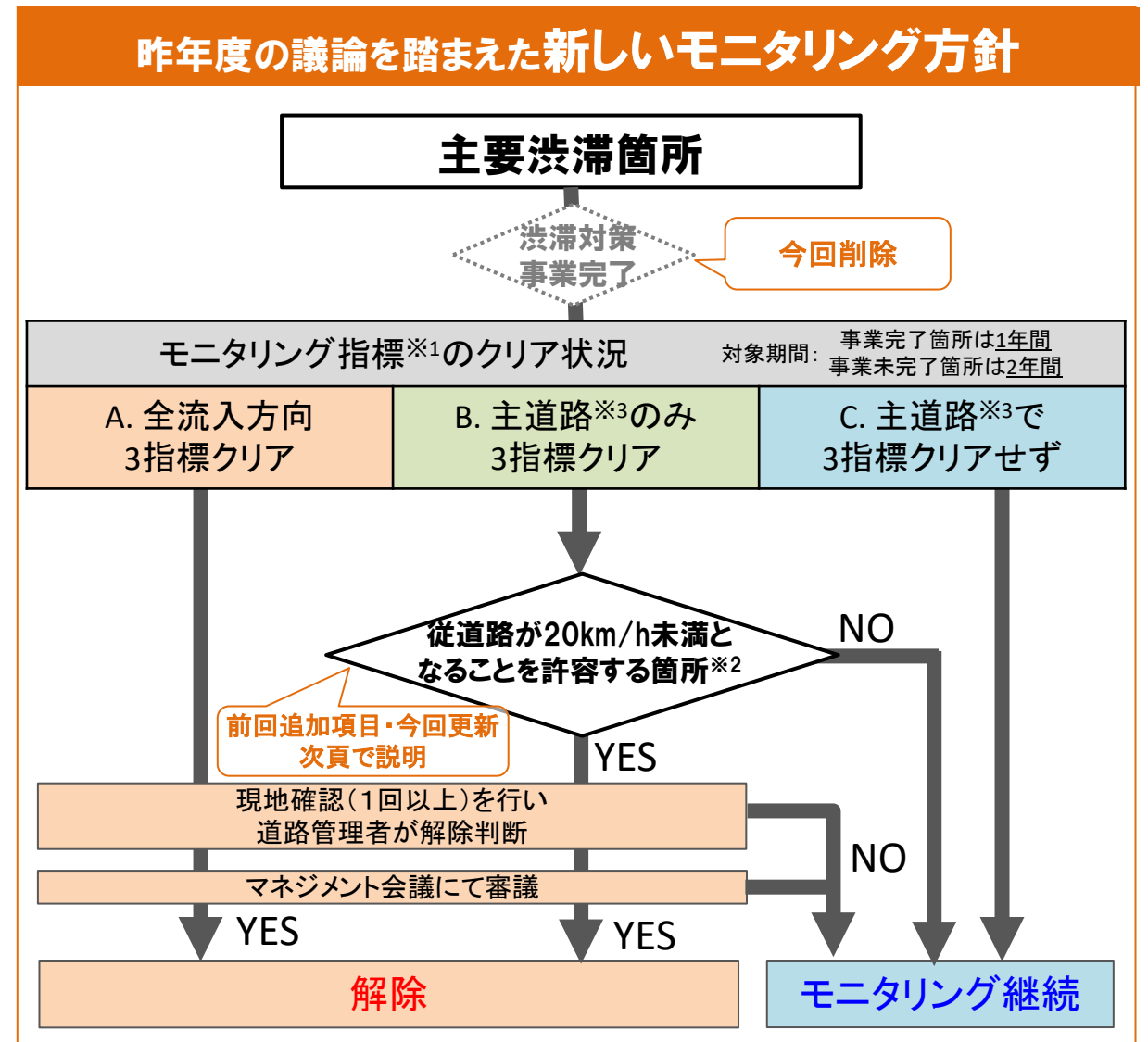
○新たなモニタリング方針では、特に次の2点を変更している。

- ・「渋滞対策事業完了」による判断を削除(事業未完了箇所でも、過去2年間(H29年・H30年)においてモニタリング指標をクリアしていれば解除する)
- ・「主道路で指標をクリアした箇所」の取り扱いを追加(前回会議での議論事項)



※1 モニタリング指標

- 1年間(1月～12月)のETC2.0プローブデータによる分析
- ・指標1: 平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h未満
- ・指標2: 平日ピーク時平均旅行速度が20km/h未満
- ・指標3: 休日昼間12時間平均旅行速度が20km/h未満



※2 20km/h未満となることを許容する箇所の分類(すべてに該当)

- ・Ⅰ 渋滞以外の要因による速度低下であること
- ・Ⅱ 従道路が幹線的な道路ではないこと

※3 原則、当該交差点において道路種別が上位の道路を主道路とする

[道路種別の上位・下位の関係]

国道 > 主要地方道 > 一般都道府県道 > 政令市道 > 市町村道

3. 渋滞箇所の検討方法

20km/h未満となることを許容する箇所の分類(案)

○「20km/h未満となることを許容する箇所」の判断基準は次のとおりとする。

前回会議で提案したモニタリング方針

◆20km/h未満となることを許容する箇所の分類(案)

従道路の分類に関する考え方	
I.	沿道の交差点近辺に大規模発集施設※1が立地する路線
II.	慢性的に速度が低い (交差点間の延長が短く、速度が向上しない等)
III.	人口集中地区(DID)内の路線 (道路機能上および安全上、高速で走行しない・すべきでない路線)
IV.	生活道路として重要な路線 (バス路線や緊急輸送道路に指定されている路線など)
V.	その他(上記以外)

前回会議指摘
「従道路が幹線道路のような利用状況や位置付けにある場合、モニタリングを継続する等の対応を検討していく必要がある。」に対応

I ~ IIIに該当する箇所については、
主要渋滞箇所からの解除について審議

今回会議で再度提案する新しいモニタリング方針

◆20km/h未満となることを許容する箇所の分類(案)

従道路の分類に関する考え方	
渋滞以外の要因による速度低下であること	
I.	渋滞以外の要因で速度低下が発生している場合を想定。 渋滞以外の速度低下の例 ・交差点近辺に立地する大規模発集施設※1利用者の滞留 ・慢性的に速度が低い(信号が連担している、交通量が少なく信号待ち時間が長い等) ・道路機能上および安全上、高速で走行しない・すべきでない路線
従道路が幹線的な道路ではないこと	
II.	道路の使われ方などから総合的に判断。 幹線的な道路の例 ・4車線以上の道路 ・主道路より交通量の多い従道路 ・ネットワークの骨格を形成し、主要な地点を結ぶ道路

上記すべてを満たす箇所は
「20km/h未満となることを許容する箇所」であると判断。
現地確認等の結果を踏まえ、解除について審議

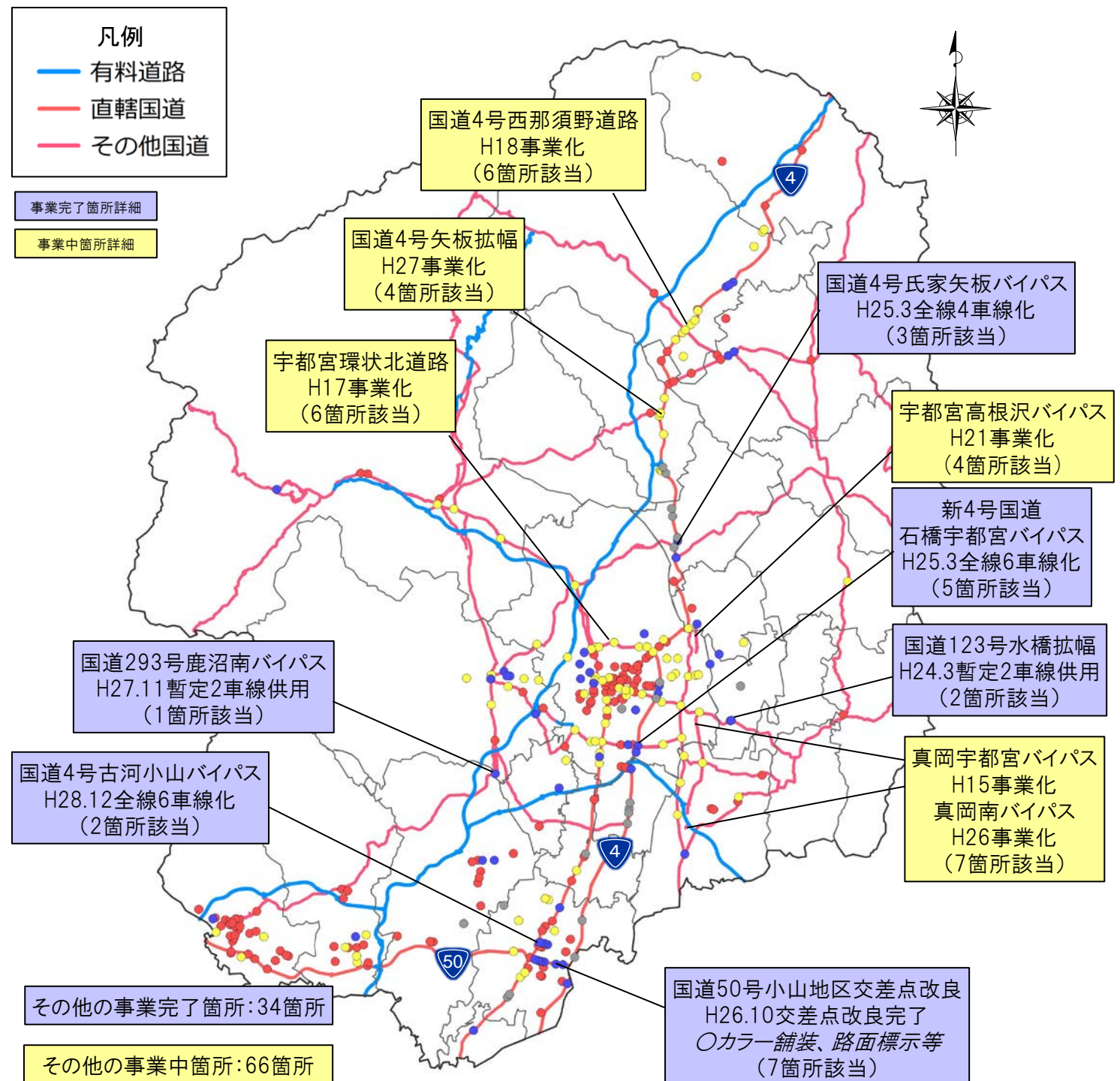
※1 大規模発集施設は、大規模商業施設(店舗面積1,000m²以上、周辺道路における交通に著しい影響を与える恐れがある大規模小売店舗)、工業団地等を対象と想定

4. 渋滞対策の進捗状況

主要渋滞箇所における対策の進捗状況

○主要渋滞箇所321箇所の対策進捗状況は次の通り。

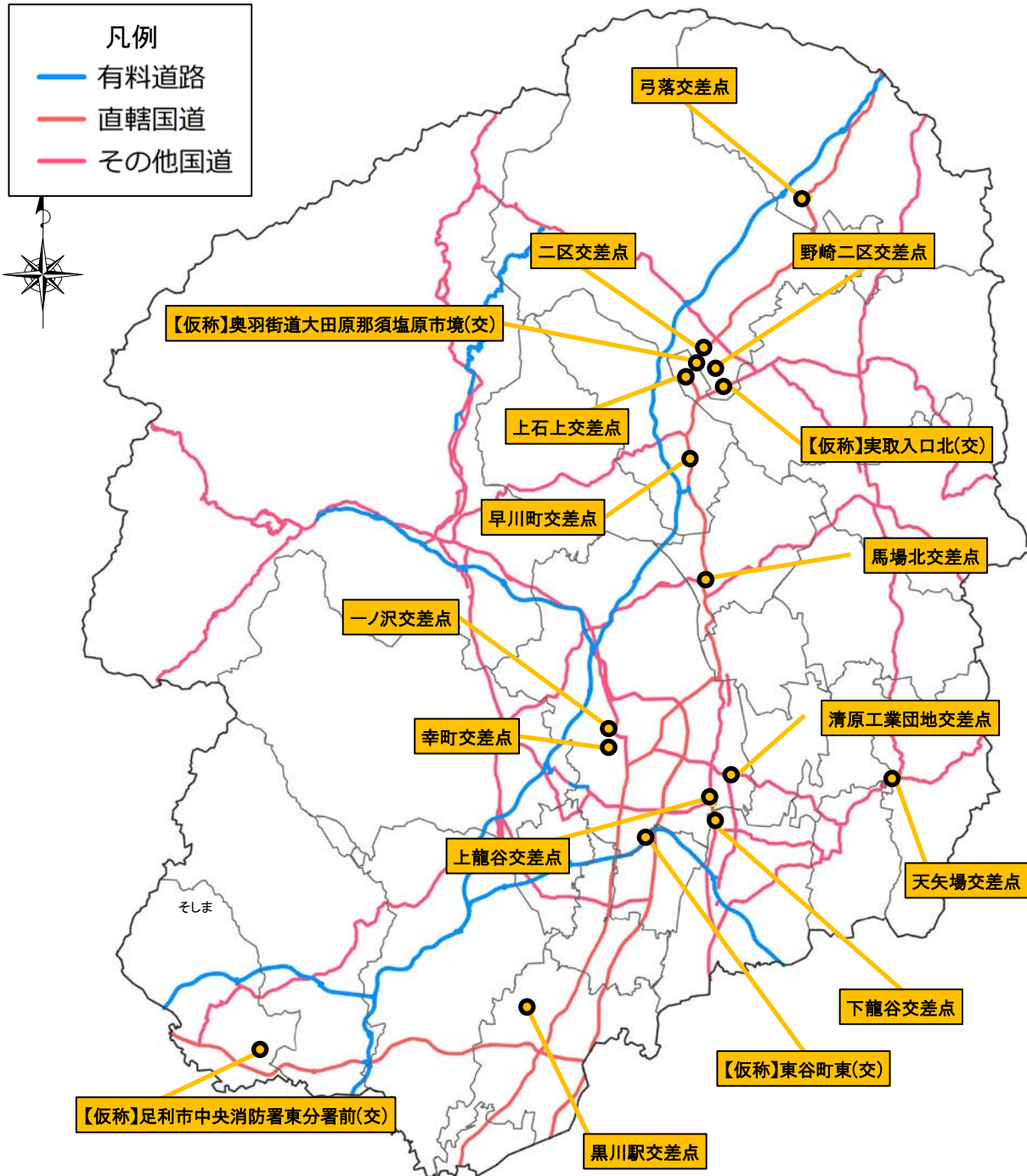
項目	箇所数	
	前回 (H30.4)	今回 (H31.4)
主要渋滞箇所(公表時)	321箇所	
解除済 ○	12箇所	21箇所
主要渋滞箇所(残り)	309箇所	300箇所
事業完了 ●	61箇所	54箇所
事業中 ●	89箇所	93箇所
未事業 ●	159箇所	153箇所



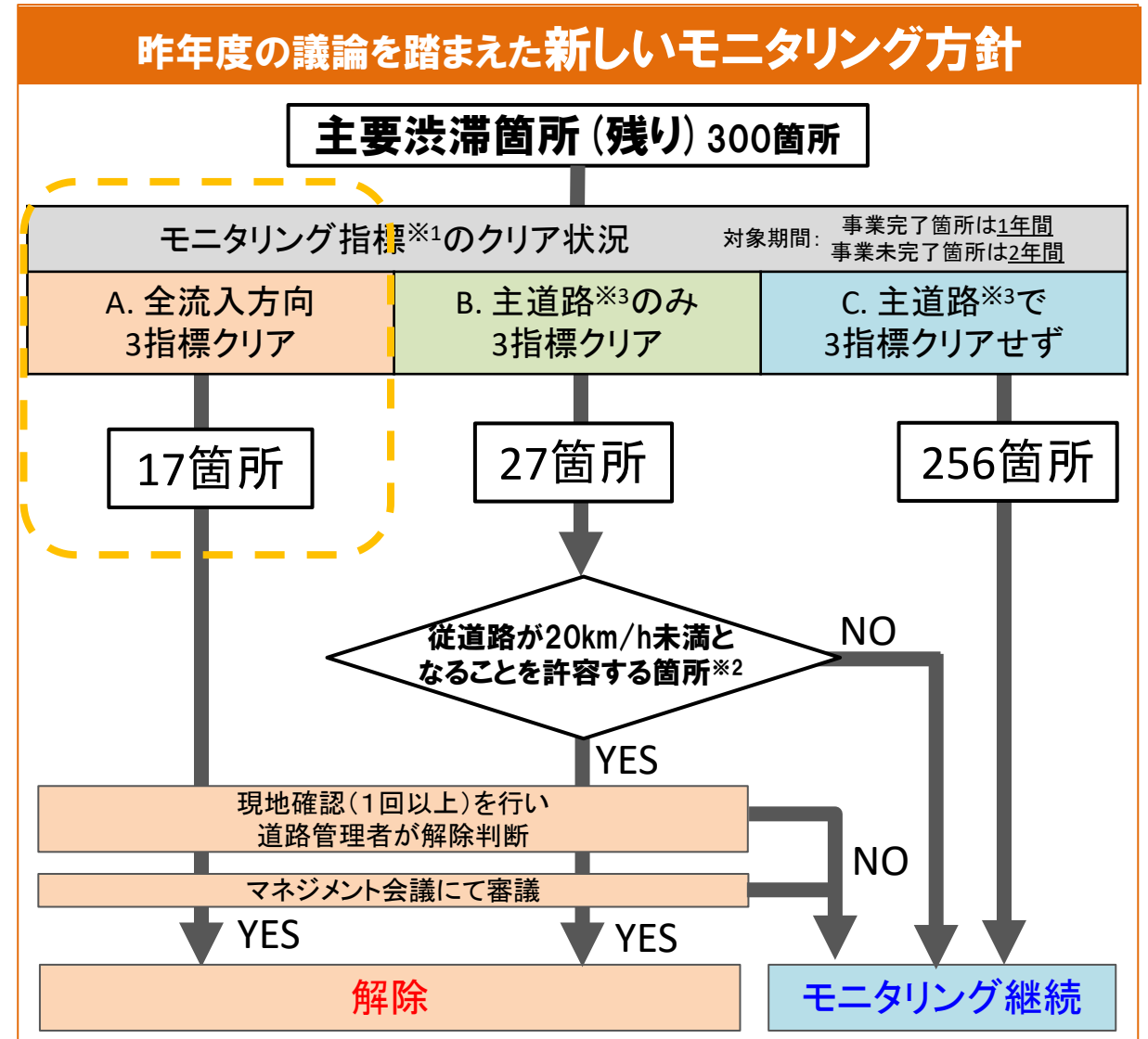
5. 主要渋滞箇所の見直し

本年度解除候補箇所(案)

○全流入方向で3指標をクリアしている17箇所については、現地確認の上、**次回主要渋滞箇所から解除**する。



昨年度の議論を踏まえた新しいモニタリング方針



※)モニタリング指標

- 1年間(1月~12月)のETC2.0プローブデータによる分析
 - ・指標1:平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h未満
 - ・指標2:平日ピーク時平均旅行速度が20km/h未満
 - ・指標3:休日昼間12時間平均旅行速度が20km/h未満
- 対策済み箇所については、前年(H30年1月~12月)のデータで指標をクリアしている場合。
対策済みでない箇所については、過去2年間(H29年・H30年)のデータで指標をクリアしている場合。

5. 主要渋滞箇所の見直し

主要渋滞箇所からの解除候補箇所の概要 (具体例)

● 解除候補箇所 二区交差点【事業中箇所】

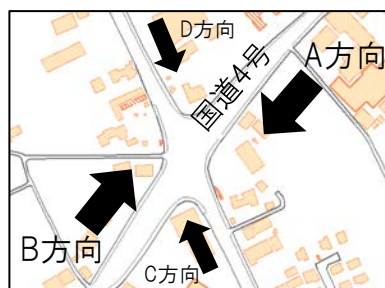
- 国道4号西那須野道路は、2006年度より事業中。二区交差点は西那須野道路の起点にあたる。
- 二区交差点では、全流入部で2年連続で3指標をクリアしており、解除候補とした。

◆事業概要

国道4号 西那須野道路
なすしおばら さんくちょう にしとみやま
 区間：那須塩原市三区町～西富山(約4.6km)
 内容：4車線化(バイパス整備)
 管理：直轄



[交差点部概要]



※1【モニタリング指標】

- ・指標1. 平日昼間12時間平均旅行速度
- ・指標2. 平日ピーク時平均旅行速度
- ・指標3. 休日昼間12時間平均旅行速度

◆モニタリング指標の状況

	指標1	指標2	指標3
A方向			
B方向			
C方向	(Diagonal line indicating no data)		
D方向	(Diagonal line indicating no data)		

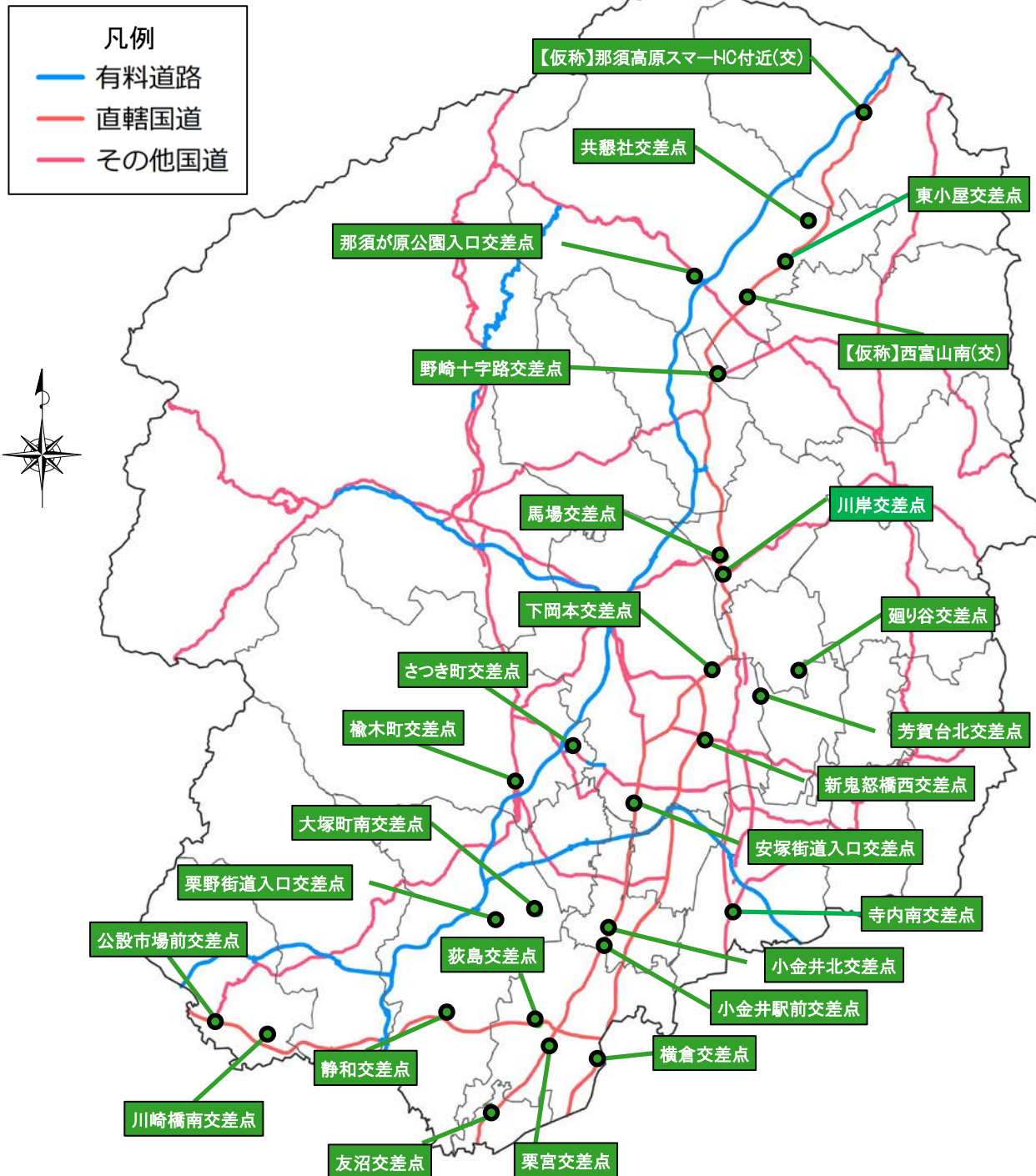
抽出時(H23データ):プローブデータ(H23.4~H24.3)の算出結果
 整備後(H25データ):プローブデータ(H25.1~H25.12)の算出結果
 整備後(H26データ):プローブデータ(H26.1~H26.12)の算出結果
 整備後(H27データ):プローブデータ(H27.1~H27.12)の算出結果
 整備後(H28データ):プローブデータ(H28.1~H28.12)の算出結果
 整備後(H29データ):ETC2.0データ(H29.1~H29.12)の算出結果
 整備後(H30データ):ETC2.0データ(H30.1~H30.12)の算出結果

■ 20km/h以上
 ■ 20km/h未満

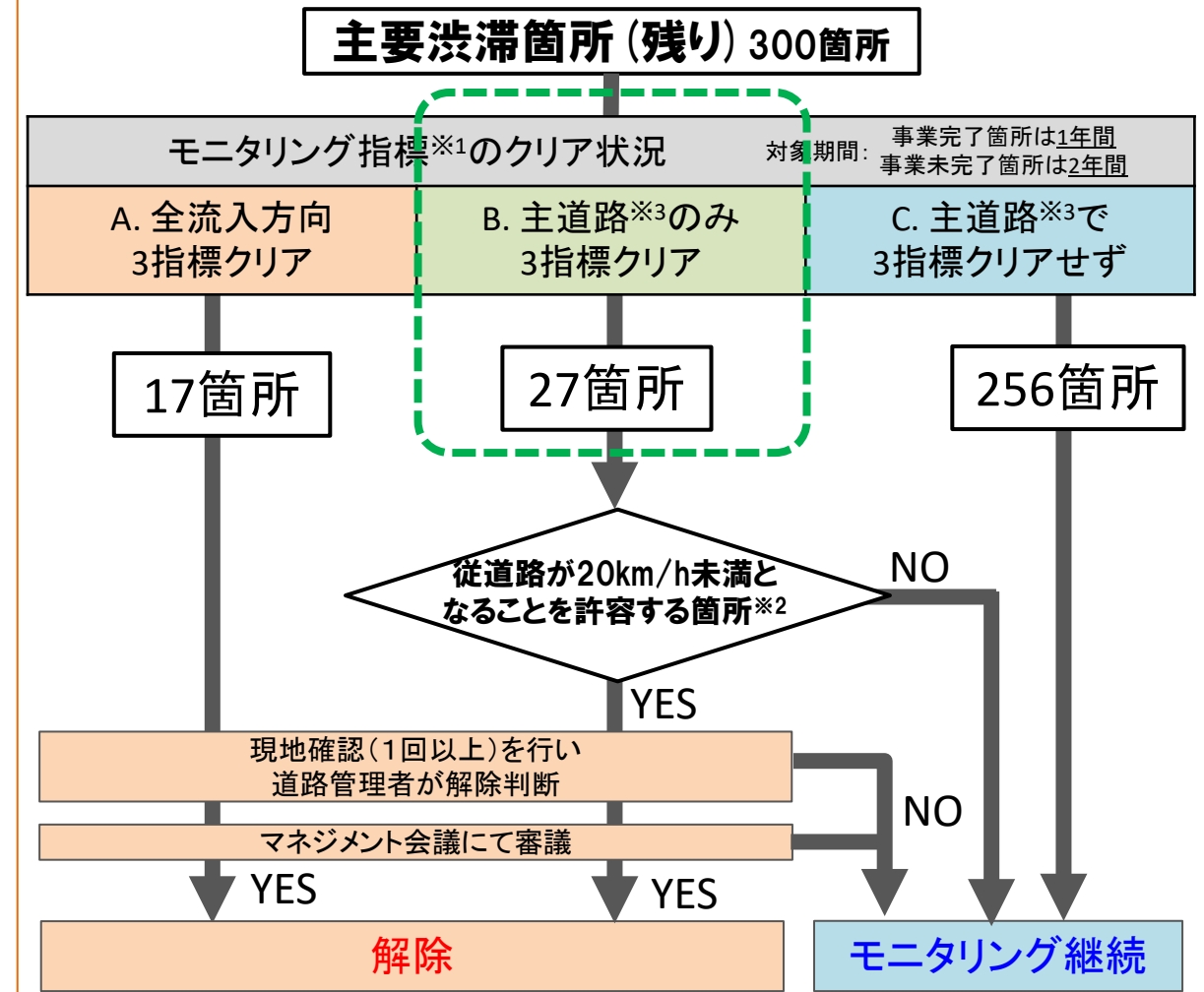
5. 主要渋滞箇所の見直し

本年度解除検討箇所(案)

○主道路側ではモニタリング指標をクリアしている下記27箇所については、現地確認等を実施し、「従道路が20km/h未満となることを許容する箇所」に該当するかを確認のうえ、次回会議で取り扱いを審議予定。



昨年度の議論を踏まえた新しいモニタリング方針



※)モニタリング指標

1年間(1月~12月)のETC2.0プローブデータによる分析

- 指標1:平日昼間12時間平均旅行速度が20km/h未満
- 指標2:平日ピーク時平均旅行速度が20km/h未満
- 指標3:休日昼間12時間平均旅行速度が20km/h未満

対策済み箇所については、前年(H30年1月~12月)のデータで指標をクリアしている場合。
対策済みでない箇所については、過去2年間(H29年・H30年)のデータで指標をクリアしている場合。

5. 主要渋滞箇所の見直し

主要渋滞箇所からの解除検討箇所の概要(具体例)

● 解除検討箇所 横倉交差点【事業完了箇所】

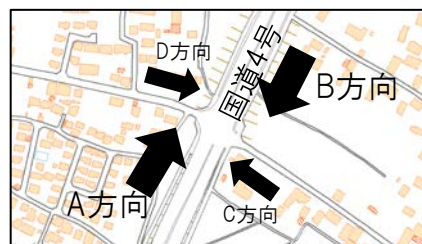
- 古河小山バイパスは、平成28年度に全区間6車線化。
- 横倉交差点では、主道路側が2年連続で3指標をクリアしており、解除検討候補とした。

◆事業概要

新国道4号 古河～小山バイパス
こがしやぎばし ゆうぎし おたばやし
 区間：古河市柳橋～結城市小田林(約15.85km)
 内容：6車線化(バイパス整備)
 管理：直轄



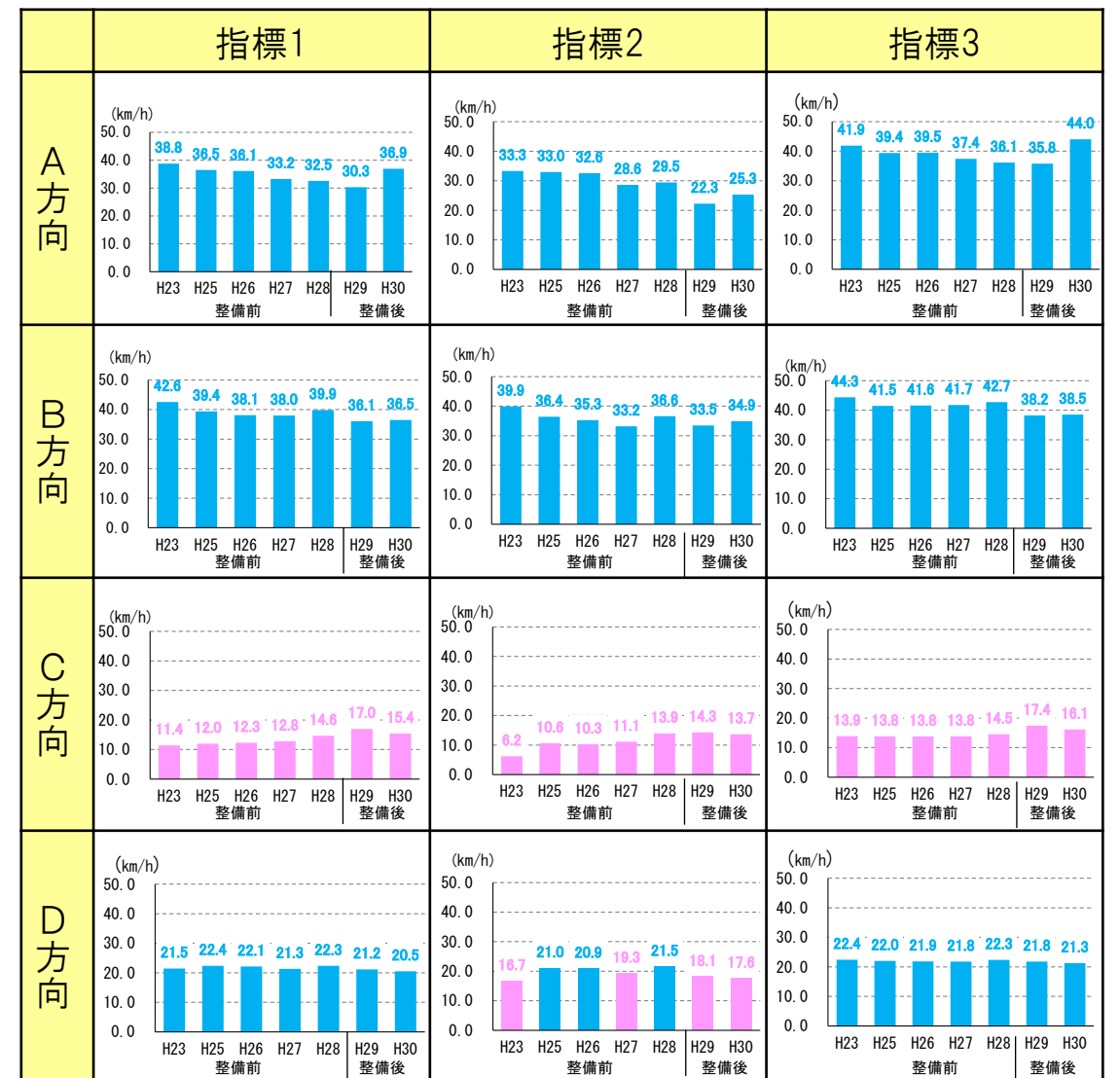
[交差点部概要]



※1【モニタリング指標】

- ・指標1. 平日昼間12時間平均旅行速度
- ・指標2. 平日ピーク時平均旅行速度
- ・指標3. 休日昼間12時間平均旅行速度

◆モニタリング指標の状況



抽出時(H23データ):プローブデータ(H23.4～H24.3)の算出結果
 整備後(H25データ):プローブデータ(H25.1～H25.12)の算出結果
 整備後(H26データ):プローブデータ(H26.1～H26.12)の算出結果
 整備後(H27データ):プローブデータ(H27.1～H27.12)の算出結果
 整備後(H28データ):プローブデータ(H28.1～H28.12)の算出結果
 整備後(H29データ):ETC2.0データ(H29.1～H29.12)の算出結果
 整備後(H30データ):ETC2.0データ(H30.1～H30.12)の算出結果

■ 20km/h以上
 ■ 20km/h未満

6. 優先検討箇所・ピンポイント渋滞対策の検討

H31年度のピンポイント渋滞対策検討箇所(案)

○本年度は、優先検討箇所以外を加え、合計33箇所ではピンポイント渋滞対策検討を実施予定。

主要渋滞箇所(公表時):321箇所

優先検討箇所
(71箇所)

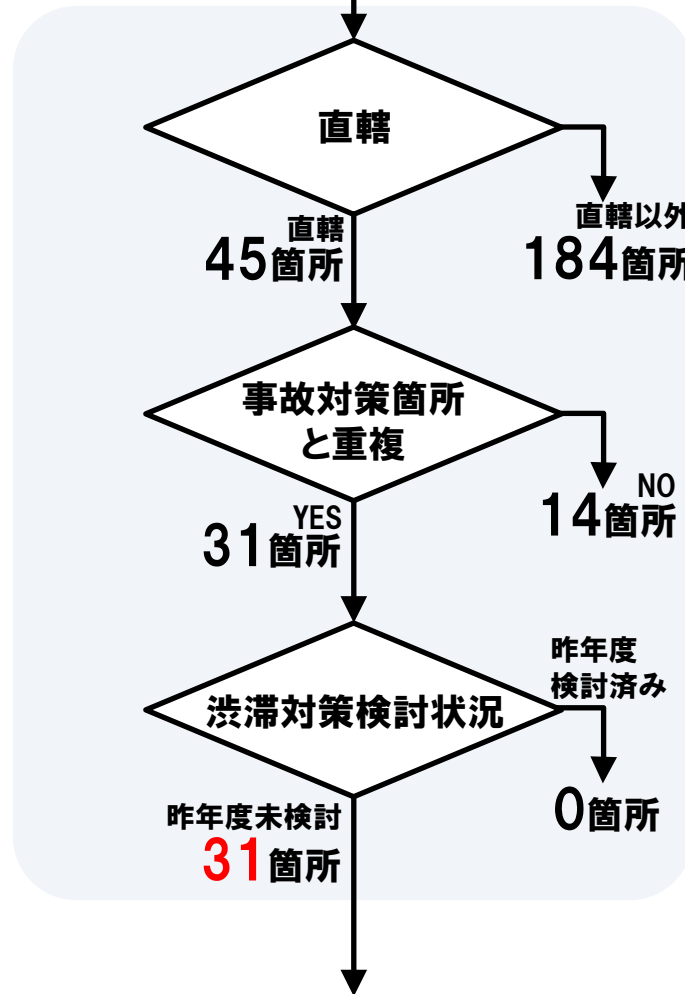
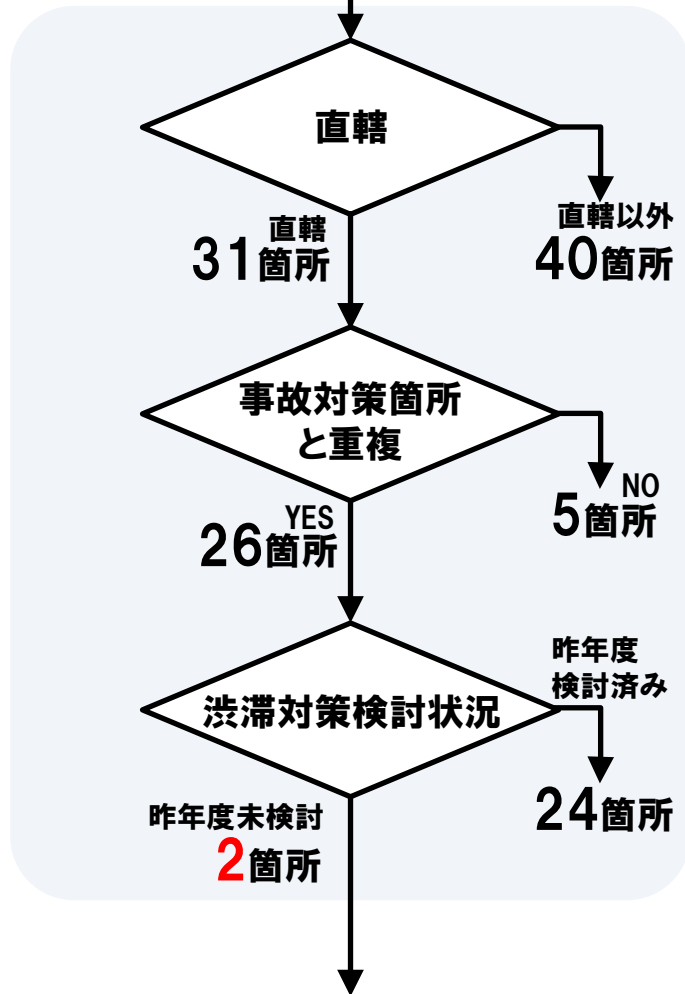
うち直轄
31箇所

優先検討箇所以外
(229箇所)

うち直轄
45箇所

解除済箇所
(21箇所)

うち直轄
17箇所



▼H31年度のピンポイント渋滞対策の対象箇所(案)

区分	#	箇所名	路線名	事業状況
優先	1	峰町交差点	一般国道4号	未事業
	2	平松町交差点	一般国道4号	事業中
	3	東署南交差点	一般国道4号	未事業
	4	泉が丘交差点	一般国道4号	未事業
	5	【仮称】下平出町(交)	一般国道4号バイパス	事業完了
	6	【仮称】末広(交)	一般国道4号	事業中
	7	喜沢交差点	一般国道4号	未事業
	8	粟宮(南)交差点	一般国道4号	事業中
	9	粟宮交差点	一般国道4号	事業中
	10	一里交差点	一般国道4号	未事業
	11	上野交差点	一般国道4号	未事業
	12	小山(東)交差点	一般国道50号	事業完了
	13	小山交差点	一般国道50号	事業完了
	14	烏ヶ森公園入り口交差点	一般国道4号	事業中
	15	久保田町交差点	一般国道50号	未事業
	16	友沼交差点	一般国道4号	事業完了
	優先 以外	17	問屋団地入口交差点	一般国道50号
18		横倉交差点	一般国道4号バイパス	事業完了
19		御幸本町交差点	一般国道4号	未事業
20		三島(北)交差点	一般国道4号	事業中
21		瑞穂野南交差点	一般国道4号バイパス	事業完了
22		西三島交差点	一般国道4号	事業中
23		東小屋交差点	一般国道4号	事業完了
24		那須塩原駅入り口交差点	一般国道4号	事業完了
25		萩島交差点	一般国道50号	事業中
26		弓落交差点	一般国道4号	未事業
27		小山(西)交差点	一般国道50号	事業完了
28		公設市場前交差点	一般国道50号	未事業
29		【仮称】雨ヶ谷新田北バス停北側(交)	一般国道50号	事業完了
30		神鳥谷東交差点	一般国道50号	事業完了
31		【仮称】城東小入口南(交)	一般国道4号	事業中
32		【仮称】西富山南(交)	一般国道4号	事業中
33		【仮称】松下電器前バス停(交)	一般国道4号	未事業

H31年度ピンポイント対策箇所候補 計33箇所

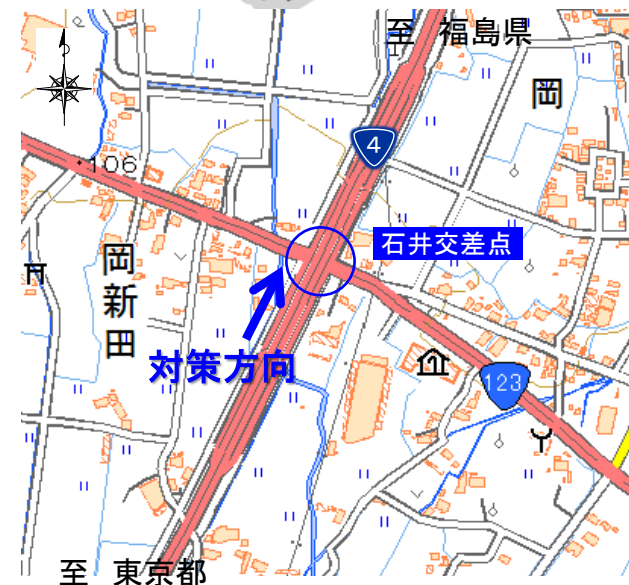
6. 優先検討箇所・ピンポイント渋滞対策の検討

石井交差点(一般国道4号バイパス)

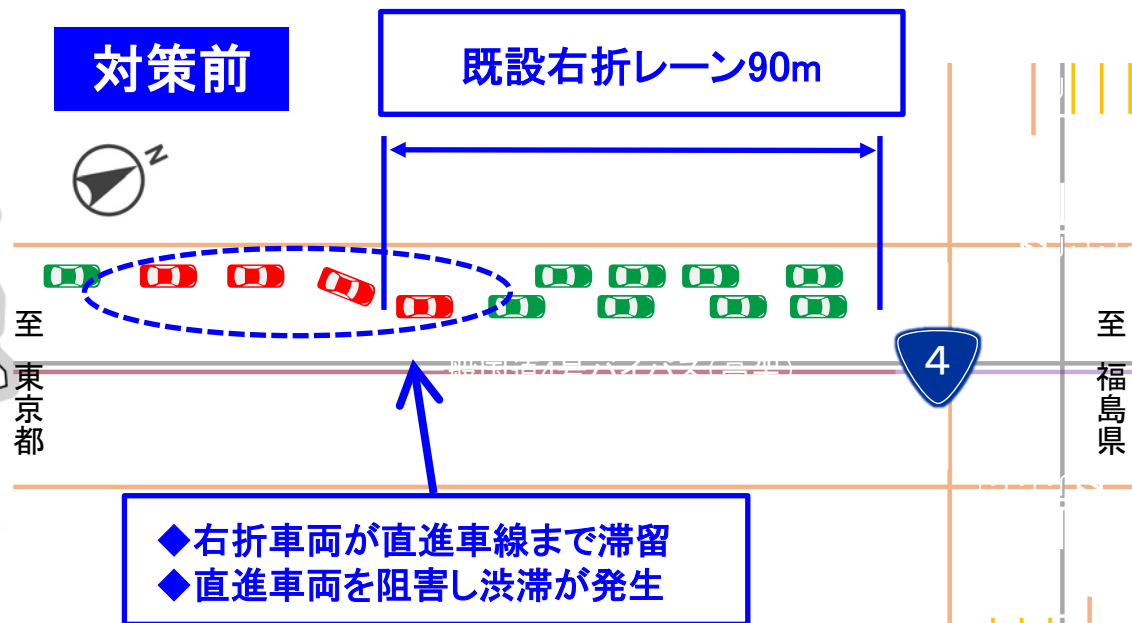
ピンポイント渋滞対策の対策事例 ～本年2月 工事を実施～

○ピンポイント渋滞対策箇所として、石井交差点で右折滞留スペースの延長に関する工事をH31年2月に実施した。

位置図

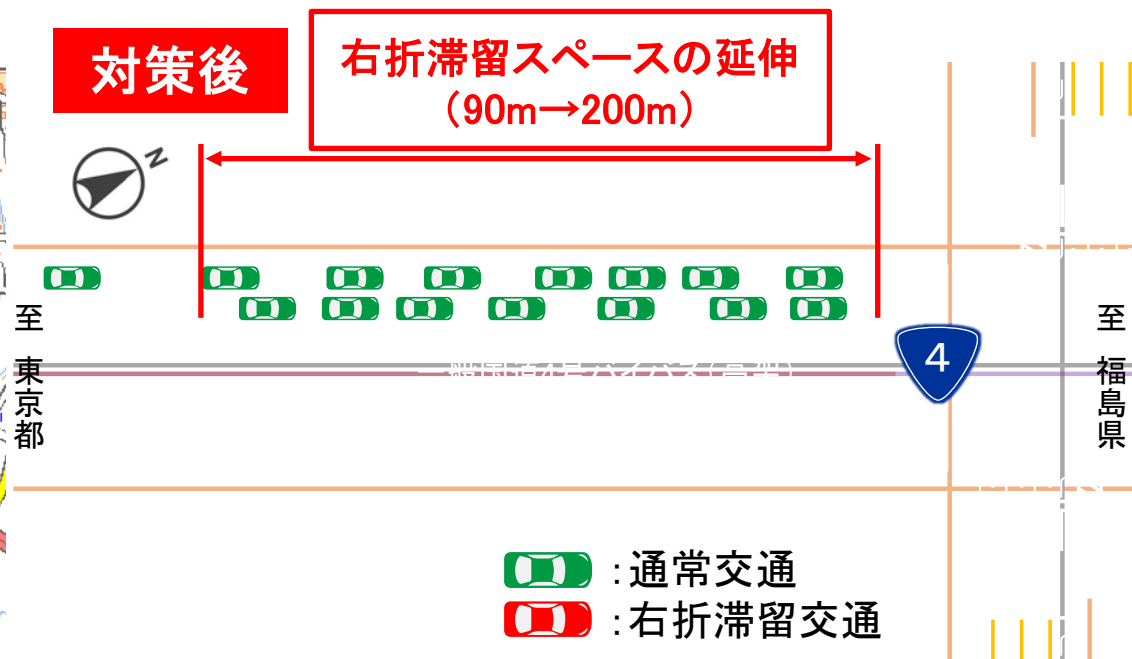


対策前



※東京都方面から望む

対策後



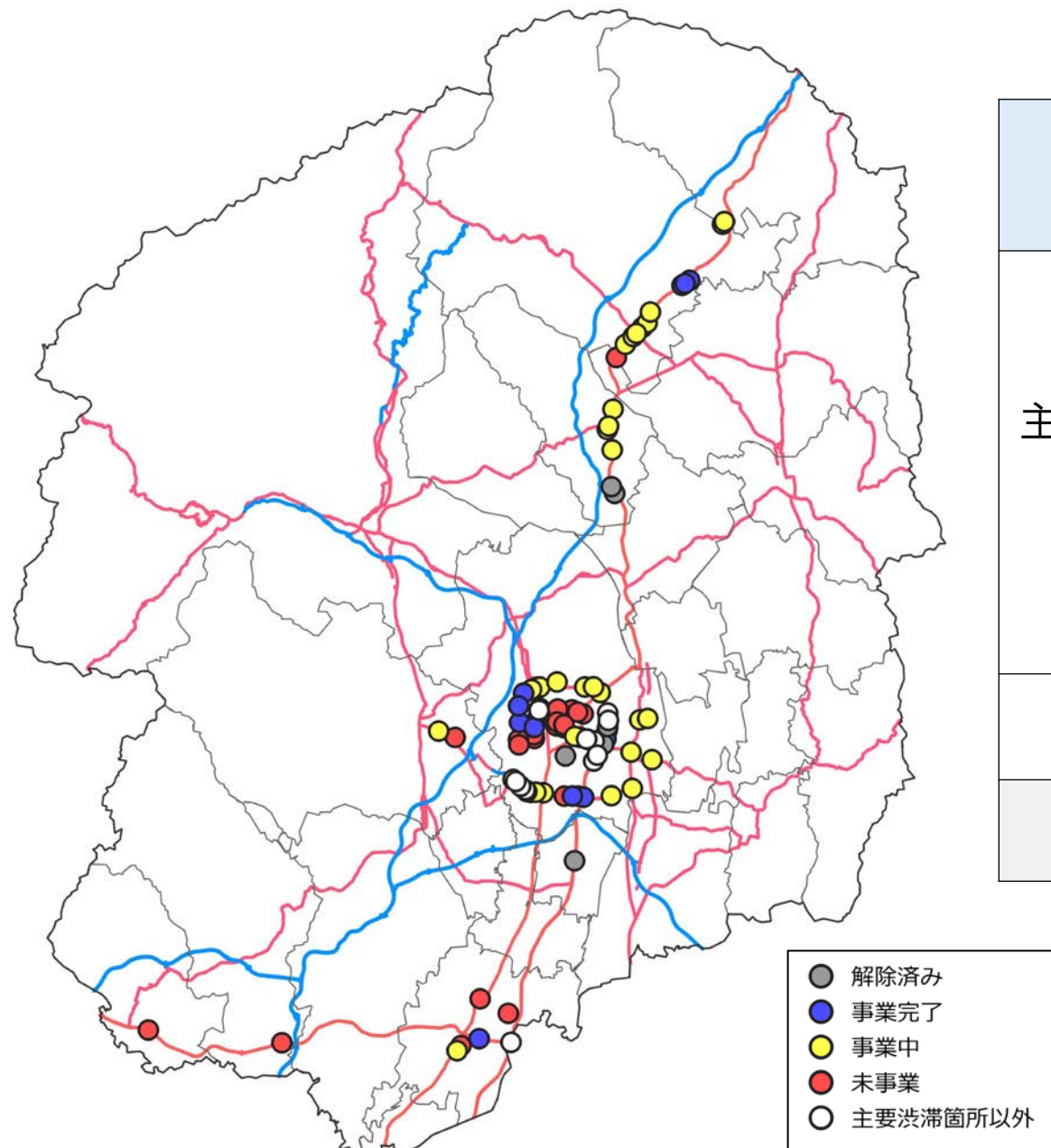
※東京都方面から望む

7. 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所

渋滞対策要望箇所の対策状況と対応方針

- 平成30年10月に挙げられた関連団体※1からの対策要望箇所(栃木県内)は、88箇所。
- 特に解除済み箇所・主要渋滞箇所以外の箇所について、動向を注視する。
- 本年度調査(令和元年10月予定)の結果を踏まえ、対応を検討。

◆関係団体からの渋滞対策要望箇所(H30年)



◆渋滞対策要望箇所における対策事業の進捗状況

区分	事業実施状況 (H31.4月末)	要望箇所数 (H30)
主要渋滞箇所 [特定時] 321箇所	解除済み	6箇所
	事業完了	12箇所
	事業中	35箇所
	未事業	23箇所
主要渋滞箇所以外		12箇所
合計		88箇所

※1 公益社団法人全日本トラック協会、公益社団法人日本バス協会
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会

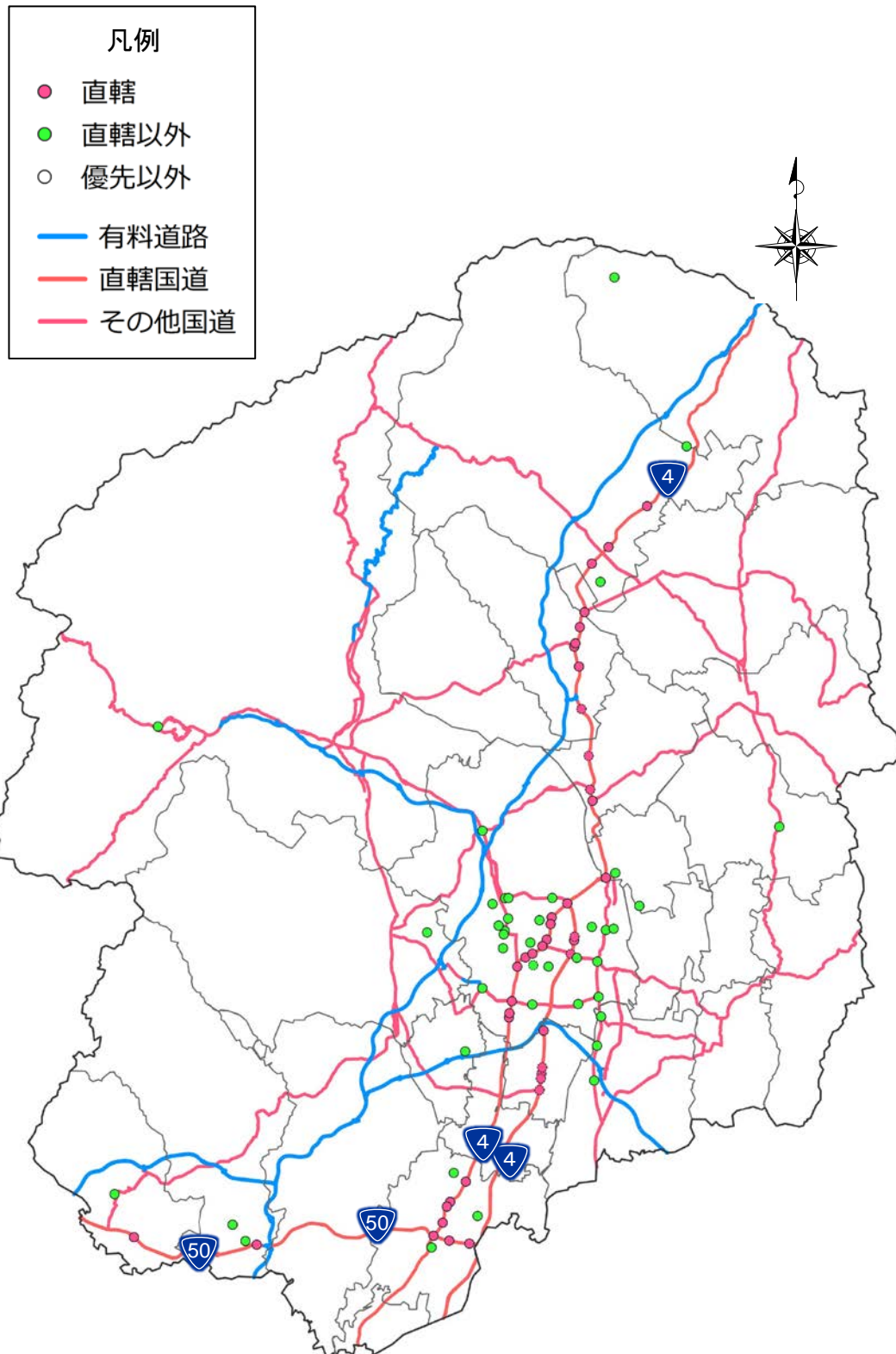
8. 今後の渋滞対策実施方針

今回会議のまとめと次回会議に向けての実施方針

解除候補箇所(17箇所)	解除検討箇所(27箇所)	ピンポイント渋滞対策検討箇所(33箇所)
今回会議 全流入方向で3指標クリアしている17箇所	主道路側ではモニタリング指標をクリアしている27箇所	優先検討箇所以外を加えた合計33箇所
今後の流れ 現地確認を行い実際の現地状況を把握 渋滞が発生していないことを確認	現地確認を行い実際の現地状況を把握 「従道路が20km/h未満となることを許容する箇所」に該当するか確認した上で解除候補とするか判断	ピンポイント渋滞対策検討を実施
次回会議 ・現地調査結果を報告 ・主要渋滞箇所からの解除を審議	・現地調査を踏まえて判断結果を報告 ・主要渋滞箇所からの解除を審議	・ピンポイント渋滞対策 ・検討結果を報告

(参考資料) 優先検討箇所の内訳

優先検討箇所の一覧及び管理区分



#	箇所名	路線名	管理者	解除履歴	#	箇所名	路線名	管理者	解除履歴
1	上蒲生中交差点	一般国道4号バイパス	直轄	解除	51	新鬼怒橋西交差点	一般国道123号	県	
2	石井交差点	一般国道4号バイパス	直轄	解除	52	雀宮駅前交差点	一般国道4号	直轄	
3	平出交差点	一般国道4号バイパス	直轄		53	中北交差点	一般国道4号	直轄	
4	峰町交差点	一般国道4号	直轄		54	上籠谷交差点	一般国道121号	県	
5	駅南4丁目交差点	一般国道50号	直轄		55	佐野駅入口交差点	(主)桐生岩舟線	県	
6	上渋垂町交差点	一般国道50号	直轄		56	扶桑交差点	(主)小山壬生線	県	
7	下川俣交差点	一般国道119号	県		57	旭交差点	一般国道294号	県	
8	平松町交差点	一般国道4号	直轄		58	片岡交差点	一般国道4号	直轄	解除
9	細谷町交差点	(主)宇都宮亀和田栃木線	県		59	宝積寺交差点	一般国道4号	直轄	
10	宮の内2丁目交差点	一般国道4号	直轄		60	【仮称】野崎橋北(交)	一般国道4号	直轄	
11	道場宿交差点	一般国道408号	県		61	早川町交差点	一般国道4号	直轄	
12	平出工業団地交差点	一般国道4号	直轄		62	二区交差点	一般国道4号	直轄	
13	上三川交差点	一般国道4号バイパス	直轄	解除	63	佐野新都市交差点	一般国道50号	直轄	
14	西川田本町交差点	一般国道121号	県		64	上蒲生南交差点	一般国道4号バイパス	直轄	解除
15	上蒲生交差点	一般国道4号バイパス	直轄	解除	65	台の原農園前十字路口交差点	(主)宇都宮向田線	県	
16	東横田町交差点	一般国道121号	県		66	野高谷交差点	(主)宇都宮茂木線	県	
17	竹林町交差点	(主)宇都宮那須烏山線	県		67	一ノ沢交差点	(主)宇都宮今市線	県	
18	桜2丁目交差点	一般国道119号	県		68	築瀬町JR立体部(南大通り4丁目)交差点	(主)宇都宮笠間線	県	
19	鑑山交差点	一般国道123号	県		69	けやき小前交差点	(主)足利環状線	県	
20	【仮称】東町歩道橋(交)	一般国道4号	直轄		70	粟宮北交差点	(一)粟宮喜沢線	県	
21	横倉新田交差点	一般国道50号	直轄		71	下栗(下栗1丁目)交差点	(一)二宮宇都宮線	県	解除
22	滝谷町交差点	(主)宇都宮栃木線	県		72	松原3丁目交差点	一般国道119号	県	
23	磯岡交差点	一般国道4号バイパス	直轄		73	下栗五差路交差点	(主)宇都宮真岡線	県	
24	大原間南交差点	一般国道4号	直轄		74	晩翠橋南交差点	(主)西那須野那須線	県	
25	築瀬交差点	一般国道4号	直轄		75	野崎二区町交差点	(一)西那須野下石上線	県	
26	高萩町交差点	(主)佐野古河線	県		76	小山高校前交差点	一般国道4号	直轄	
27	千渡交差点	(主)宇都宮鹿沼線	県		77	川田入口交差点	一般国道4号	直轄	
28	長田交差点	一般国道408号	県		78	長岡町交差点	一般国道119号	県	
29	神鳥谷交差点	一般国道4号	直轄		79	睦町交差点	(主)宇都宮栃木線	県	
30	土屋交差点	一般国道4号	直轄		80	柳田大橋西交差点	(主)宇都宮向田線	県	
31	おもちゃのまち交差点	(主)宇都宮栃木線	県		81	【仮称】平出北(交)	一般国道4号バイパス	直轄	解除
32	【仮称】上戸祭IC立体(交)	一般国道119号	県						
33	馬場南交差点	一般国道4号	直轄	解除					
34	【仮称】中央卸売市場東(交)	一般国道4号	直轄						
35	蒲須坂南交差点	一般国道4号	直轄	解除					
36	徳次郎交差点	一般国道119号	県						
37	羽川交差点	一般国道4号	直轄						
38	川岸交差点	一般国道4号	直轄						
39	安塚街道入口交差点	一般国道4号	直轄						
40	二荒橋前交差点	一般国道120号	県						
41	【仮称】小山駅入口(交)	一般国道4号	直轄						
42	那須山麓北交差点	(主)那須高原線	県						
43	中交差点	一般国道4号	直轄						
44	真岡製作所前(宮岡橋東)交差点	一般国道408号	県						
45	下籠谷交差点	一般国道121号	県						
46	三島交差点	一般国道4号	直轄						
47	【仮称】小山遊園地入口(交)	一般国道4号	直轄						
48	鷲ノ谷(情報の森)交差点	(主)宇都宮那須烏山線	県						
49	桑島交差点	一般国道121号	県						
50	小山高専入口交差点	(主)小山環状線	県						

優先検討箇所 81箇所
 直轄関連 40箇所(解除済み:9箇所)
 県関連 41箇所(解除済み:1箇所)
 (令和元年8月現在)

■モニタリング3指標について

モニタリング3指標		視 点	モニタリング3指標の説明
指標①	平日昼間12時間 平均旅行速度	平 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 月～金(祝日を除く)の、昼間12時間(7:00～19:00)に走行する車両の、12時間全体の平均旅行速度。 ● 平均旅行速度は、主要渋滞箇所の交差点流入部区間を対象に算定。 <計算方法> $12時間平均旅行速度 = [12時間全体の総台km] / [12時間全体の総台時]$
指標②	平日ピーク時 平均旅行速度	交 通 量 ピーク時 (平日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 月～金(祝日を除く)の、昼間12時間(7:00～19:00)に走行する車両の、1時間毎の平均旅行速度のうち、最低の旅行速度(=交通量がピーク時の平均旅行速度)。 ● 平均旅行速度の算定対象は、指標①と同じ。 <計算方法> $ピーク時平均旅行速度 = 12時間各1時間の平均旅行速度([総台km] / [総台時])のうち、最低の平均旅行速度$
指標③	休日昼間12時間 平均旅行速度	休 日	<ul style="list-style-type: none"> ● 土・日・祝日の、昼間12時間(7:00～19:00)に走行する車両の、12時間全体の平均旅行速度。 ● 平均旅行速度の算定対象は、指標①と同じ。 <計算方法> $12時間平均旅行速度 = [12時間全体の総台km] / [12時間全体の総台時]$